令和８年度古河市職員採用試験案内
＜随時募集　第３期＞

≪申込受付期間≫令和８年１１月２日（月）から令和８年１２月９日（水）午後３時まで

１　試験職種・採用予定数・受験資格・年齢要件等

採用予定数　　各職種若干名
採用予定日　　令和９年４月１日

試験職種	受験資格	年齢要件
事務 （プレゼンテーション選考）	次の要件をすべて満たす人 ①学校教育法による大学（短期大学を除く）またはこれと同等と認められる学校を卒業した人 ②民間企業や行政機関等において職務経験を５年以上有する人	平成３年４月２日以降に生まれた人
土木	１級もしくは２級土木施工管理技士の資格を持つ人または民間企業や行政機関等において土木工事に関する設計・施工の職務経験を直近５年間のうち３年以上有する人	昭和５６年４月２日以降に生まれた人
建築	１級もしくは２級建築士の資格を持つ人または民間企業や行政機関等において建築に関する設計・施工の職務経験を直近５年間のうち３年以上有する人	
学芸員 （日本美術史）	次の要件をすべて満たす人 ①学芸員の資格を有する人 ②学校教育法による大学（大学院を含み、短期大学を除く）において日本美術史を専攻し卒業（修了）した人	昭和６１年４月２日以降に生まれた人
学芸員 （考古学）	次の要件をすべて満たす人 ①学芸員の資格を有する人 ②学校教育法による大学（大学院を含み、短期大学を除く）において考古学を専攻し卒業（修了）した人 ③普通自動車運転免許（AT 限定可）を有する人 ④埋蔵文化財発掘調査の実務経験を有する人	

（注）受験資格、年齢要件に該当する人であっても、次の項目に該当する人は受験できません。
①日本国籍を有しない人
②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
③古河市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
④日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

職務経験について

（１）職務経験の年数については、民間企業や行政機関等で正規・非正規などの雇用形態にかかわらず、週 30 時間以上（休憩時間を除く）の勤務を１年以上継続して就業した期間が該当します。なお職務経験により受験する人については、最終合格発表後に在職証明書を提出していただきます。
（２）直近５年間とは令和３年４月１日から令和８年３月 31 日までの期間です。
（３）職務経験が複数ある場合は通算することができます。
（４）職務経験は月単位で算定します。在職期間が１月未満の月については、15 日以上は１月として計算し、14 日以下は切り捨てとします。
（５）育児休業期間等がある場合は職員課までお問合せください。

※本市が実施中の他の正職員の採用試験において選考中の方は、申し込むことができません。
また、随時募集での応募は同一年度に１回限りです。
※採用予定数については、変更になる場合があります。
※受験申込時の記載内容に虚偽がある場合、採用を取り消すことがあります。

古河市職員採用試験は、古河市民の貴重な税金により実施します。受験資格を満たす方であっても、はじめから当市職員として採用される意思のない方の受験は、ご遠慮ください。

２　職務内容

試験職種	職　務　内　容
事務	市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務、内部管理業務など、幅広い業務に従事します。
土木	主に道路、都市計画等の調査、施工管理等の業務に従事します。
建築	主に市有建築物の設計、施工管理、建築指導等の業務に従事します。
学芸員（日本美術史）	主に博物館や美術館での学芸員業務や管理業務等に従事します。
学芸員（考古学）	主に文化財保護に関する学芸員業務（原始古代から近代までの埋蔵文化財調査、文化財の保護・活用等）に従事します。

※専門職で採用された場合でも、市政に関する幅広い知識を習得し、職務能力を向上させるために、一般行政事務に従事します。

３　試験科目、試験内容、試験会場

≪申込受付期間≫令和８年１１月２日（月）から令和８年１２月９日（水）午後３時まで

事務

試　験	方法	実施日時	会場	合格発表
１次試験	プレゼンテーション選考 （①動画選考・ ②資料審査）	エントリー時に提出 令和８年１２月９日午後３時まで ※詳細は第４項を参照	―	令和８年 １２月下旬
２次試験	②web 適性検査	１２月下旬～１月上旬	オンライン	令和９年 １月下旬
	③面接試験 （個人面接）	令和９年１月１５日（金）	TSURUTA ふくろうの森プラザ	

土木・建築

試験方法	実施日時	会場	合格発表
①web 適性検査	令和８年１２月中旬	オンライン	令和９年 １月下旬
②面接試験 （個人面接）	令和９年１月１５日（金）	TSURUTA ふくろうの森プラザ	

学芸員

試　験	方法	実施日時	会場	合格発表
１次試験	①個人面談 ②実技試験 ※学芸員として一般的知識を確認する課題 ③論文試験 ※専門的知識を問う問題	令和８年１２月１６日 （水）	古河歴史博物館	令和８年 １２月下旬
２次試験	②web 適性検査	１２月下旬～１月上旬	オンライン	令和９年 １月下旬
	③面接試験 （個人面接）	令和９年１月１５日（金）	TSURUTA ふくろうの森プラザ	

4　１次試験　プレゼンテーション選考　※事務職のみ

プレゼンテーションテーマ

「これまでの職務経験を活かして、どのように市政に貢献できるか」
について、プレゼンテーション動画及び資料を作成し、エントリー時に提出してください。
※一度提出した資料を差し替えることはできません。

内容	注意事項
①プレゼンテーション動画 テーマに対するプレゼンテーションを行った動画を撮影	横向きの動画、３分以内のもの 氏名を述べてからテーマに回答 帽子やマスク等の着用はせず、本人の表情が分かるように撮影 雑音が入る場所や声が届きにくい環境は避け、明るい場所で撮影 動画の加工はしない
②プレゼンテーション資料 テーマに対するプレゼンテーション資料を作成	任意様式、Ａ４サイズ縦向き１ページ以内 ＰＤＦ形式にて提出 氏名を右上に記載

5　受験申込の手続

申込はインターネットから受け付けます。

手順	申込方法	確認事項
1	官公庁・自治体求人サイト「パブリックコネクト」へアクセスし会員登録 https://public-connect.jp/employer/12592	下記ドメインの受信許可設定をしてください。 @public-connect.jp 二次元コードからもアクセスできます。
2	マイページより登録情報を編集	顔写真は必須で、申込前６か月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向きのものをアップロードしてください。
3	職員募集より希望職種にエントリー 事務職の場合はプレゼンテーション資料及び動画の提出	申込みできる試験職種は一つに限ります。 また、申込後の試験職種の変更及びエントリー後の提出資料の差し替えはできません。

提出書類について

各試験職種共通：資格証明書（受験資格要件にある資格等に該当する場合）

学芸員：成績証明書（申込時の提出が間に合わない場合は事前にご相談ください。論文試験時に原本を提出していただきます。）

◆インターネットからの申込が難しい場合は、職員課までご相談ください。
◆受験票はパブリックコネクト内のマイページから確認できます。論文・面接試験時に受験票を確認しますので、スマートフォンの画面で表示するか印刷して、提示してください。
◆身体の障がい等があるため、受験の際に何らかの配慮を希望する場合は、エントリー時にご相談ください。
◆やむを得ず受験を辞退する場合は、古河市役所職員課までご連絡をお願いいたします。

6　給与・勤務時間・休暇など

給与

令和８年４月現在、職務経験がある人が採用された場合の初任給月額（地域手当６％含む）は下記のとおりです。

	民間職務経験３年	民間職務経験５年
大学卒	256,500 円	268,200 円

・このほか、期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

勤務時間

原則として８時 30 分から 17 時 15 分まで（休憩１時間）
※部署により勤務時間が異なる場合があります。

休暇等

休　　日：日曜日、土曜日、祝日、年末年始　※部署により休日勤務の場合があります。
休暇など：年次休暇は１年度につき 20 日（残日数は 20 日を限度として翌年度に繰越）。
　　このほか、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、出生サポート休暇などの特別休暇、病気療養のための療養休暇や、育児休業、育児部分休業制度があります。

7　問い合わせ

古河市役所 総務部　職員課

〒306-0291
茨城県古河市下大野２２４８
℡０２８０－９２－３１１１(代表)
【受付時間】　平日：午前９時から午後５時まで